

金城大学大学院 修士論文に係る評価の基準

【修士論文に係る評価基準】

修士論文の評価では、学位申請論文が当該分野における学術的重要性、新規性・独自性を有しているかどうか、学位申請者が、研究成果の論理的説明能力、当該分野に関連する幅広い専門的知識、高度な臨床能力、研究の推進能力、倫理性等を有しているかどうかを総合的に評価する。

【修士論文が満たすべき水準】

- ・ 研究の目的・意義が明確であり、関連学問領域・臨床分野及び新しい学問・臨床分野に貢献できる水準である。
- ・ 過去の研究成果を踏襲し、かつ新規性の認められる研究である。
- ・ 研究テーマと研究結果の整合性が保たれている。
- ・ 科学的根拠に基づいた論理的なものであり、その成果が臨床現場や地域に還元できるものである。
- ・ 研究論文の妥当性が担保されている。

【審査体制と審査方法】

修士論文の審査は、大学院研究科委員会で選任された研究科の教員3名（主査1名、副査2名）が実施する審査会での修士論文と専門知識についての口頭試問で行われる。修士論文審査会后、修士論文発表会にて成果を発表し、最終的に大学院研究科委員会で審議する。修士論文の可否判定は、大学院研究科委員会で行う。なお、修士論文の審査までに修士課程修了に必要な30単位を修得していることが認定審議の条件となる。

【修士論文審査項目】

- ① 研究の学術的重要性（研究分野における意義）
- ② 研究の新規性・独自性（過去の文献レビューが行われている）
- ③ 研究方法の妥当性（サンプルサイズ・研究手法など）
- ④ 研究結果（仮説を検証した結果の提示）
- ⑤ 考察の論理性（研究目的・仮説・結果との一貫性）
- ⑥ 研究の限界
- ⑦ 研究成果の波及効果、発展性
- ⑧ 論文の体裁
- ⑨ 質疑に対する応答
- ⑩ 総合評価（修士論文としての適格性）

以上